



射撃練習が 狩猟事故を防ぐ！

●平成二十八年中に全国で猟銃等による人の死傷を伴う事故は二十五件発生し、十二人が死亡、十三人が負傷しています。

全国の猟銃等による事故の発生状況は次表のとおりです。

猟銃等を使用した事件や事故を起こさないためにも、日頃から、射撃場に足を運び、銃を使用するための正しい安全知識の習得やマナーの向上、そして射撃技能の向上に努めてください。

銃砲刀剣類所持等取締法や火薬類取締法等関係法令の習得に心掛けるとともに、猟銃・空気銃の所持者に課せられた社会的責任を一時も忘れないようにしましょう。

猟銃等による 事故の発生状況

	H26	H27	H28
発生総数	28	16	25
発生場所	19	8	14
射撃場	0	1	1
その他	9	7	10
死者数	13	10	12
事故	5	2	4
自殺	8	8	8
負傷者数	16	6	13

山梨県射撃場協会スローガン

- 一 銃砲、火薬の事故をなくそう。
- 一 銃砲、火薬の保管を厳重にしよう。
- 一 銃砲技術のマナーの向上を図ろう。
- 一 凶器の3ない
置かない
持たせない
持たせない
運動を推進しよう。

帳簿の記載は確実に！

●平成二十一年の銃刀法の改正により、猟銃の所持許可を受けた者は、実包の管理状況を記録する帳簿を備えておかねばならず、最終の記載した日から三年間保存しなければなりません。

※銃砲及び実包の保管状況調査などで警察官に提示を求められた場合に帳簿が備えていない場合や記載がない場合は、猟銃の所持許可を取消されることがあります。

帳簿の記載事項

	記載しなければならない事項			
	実包の	行為の	相手方の	
①製造	種類・数量	年月日	—	—
②譲渡し	種類・数量	年月日	—	住所・氏名
③譲受け	種類・数量	年月日	—	住所・氏名
④交付し	種類・数量	年月日	—	住所・氏名
⑤交付され	種類・数量	年月日	—	住所・氏名
⑥消費	種類・数量	年月日	場所	—
⑦廃棄	種類・数量	年月日	—	—

射撃場によろこそ！

当倶楽部は昭和三十七年に設立し、今年五十六年目を迎えることができました。正式名称を、富士五湖ライフル及びクレイ射撃倶楽部といい、トラップ、スキート、スラッグ、ライフル射撃兼用一面の射撃場です。

平日はトラップ射撃を中心に営業しており、他の種目は予約制とさせて頂いております。また、土日祝日は、射撃大会を行っていることが多いので事前に予約を頂きたいと思います。午後からは空き状況も大分あり、練習できますので、一般の方にもご利用頂けると 생각합니다。

昭和三十七年当時は、まだ中央自動車道が開通していなかったため、東京からは一般道で三時間近くかかりました。東京周辺にはまだ射撃場も少なく、八王子市の御殿山に一ヶ所ありましたが大分前に閉場となりました。

その頃は、クレイ射撃の愛好家も少なく、関東地方には射撃場自体の数も少なかったため遠くの県からお客様が来てくださいました。

また、手詰めの装弾を作る人も多くいましたが、装弾五〇〇発の価格が当時三万円もして普通のサラリーマンの月収と同じという時代であり、クレイ射撃は大変高価なスポーツでした。

その後、次第に世の中の景気が良くなるとともに、国民所得も増加しつづけ、このことにより射撃人口が増加することとなり、大衆化されてきました。

しかし、それに伴い猟銃による事故等も多発するようになったため、昭和五十年の銃砲刀剣類所持等取締法の改正により、教習射撃制度が始まりました。この制度は、猟銃を所持しようとする者に対して、射撃場で射撃の基本を教習する必要があると考え導入された制度です。これによって、以前より猟銃等の取扱いのマナーが目に見えて向上しました。さらに、平成二十一年からは更新に伴う技能講習制度も導入されましたが、現在では鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特別措置法により平成三十三年までは有害鳥獣駆除従事者に対して免除できることとなっています。しかし、より安全にクレイ射撃、狩猟を楽しむためにも射撃場において、射撃訓練を重ねることによって猟銃の取扱い技術を向上させて頂きたいと思っています。

また、この地域からはオリンピック候補者、国際親善試合、日本選手権、国体クレイ射撃大会等に出場した選手も多数生まれました。今でも高度の技術を身につけて、日本の代表の選手を目指して大勢の方が日々努力を重ねております。猟銃は非常に危険な道具ですが、正しいマナーや取扱いを身につけていけば、事故は起きません。

銃所持者の皆さんには各地域の銃砲保安協会の大会や猟友会の大会などに是非ご参加して頂き、会員相互の親睦を図るとともに、安全で楽しく射撃を続けて頂きたいと心からお願いいたします。

富士五湖ライフル及びクレイ射撃倶楽部

倉沢 久夫

◇ 山梨県公安委員会指定射撃場 ◇

射 撃 場 名	所 在 地 ・ 連 絡 先	使用できる銃種及び実包	営 業 期 日	教習射撃	練習射撃	3～7号の 残火薬消費	フィールド トラップ
下 部 射 撃 場	南巨摩郡身延町車田 490 TEL (0556) 37-0626 夜間 (0556) 37-0217	トラップ (7.5号以下) スキート (9号以下)	AM 9:00 ～ PM 5:00 定休日 (水曜日)	散 弾 銃	○	○	○
都 留 市 鹿 留 射 撃 場	都留市鹿留 3101 TEL (0554) 43-1816 夜間 (0554) 43-2818	トラップ (7.5号以下) スキート (9号以下) ライフル (10.5ミ以下) ライフルスラグ12番口径以下	AM 9:00 ～ PM 5:00 定休日 (火曜日)	散 弾 銃 ライフル銃	○	○	○
富士五湖ライフル及び クレ－射撃倶楽部	南都留郡忍野村忍草 2761-1 TEL (0555) 23-8666 夜間 (0555) 22-3346	トラップ (7.5号以下) スキート (9号以下) ライフル (10.5ミ以下) ライフルスラグ12番口径以下	2月末日～11月15日 PM 1:00 ～ PM 6:00 定休日 (火曜日)	散 弾 銃 ライフル銃	○	○	○
大 月 クレ－射撃場	大月市猿橋町猿橋 1022 TEL (0554) 22-5023 夜間 (0554) 22-0544	トラップ (7.5号以下) スキート (9号以下)	AM 9:00 ～ PM 5:00 定休日 (月曜日)	散 弾 銃	○	○	○
県 立 八 代 射 撃 場	笛吹市八代町竹居 5737 TEL (055) 265-3051	ライフル (5.6ミ以下) 空 気 銃 (5.5ミ以下) 空気拳銃 (4.5ミ以下)	AM 9:00 ～ PM 5:00 定休日 (月曜日) (定休日が祝祭日の場合は、 その翌日)	—	—	—	—

◇ 県下銃砲・火薬店一覧 ◇

管轄署	屋 号 / 氏 名	住 所 ・ 連 絡 先	管轄署	屋 号 / 氏 名	住 所 ・ 連 絡 先
甲 府	● 小坂武銃砲火薬店 小 坂 武	甲府市城東一丁目 15-22 TEL (055)233-7403	南 部	★ 横山銃砲火薬店 横 山 和 史	南巨摩郡南部町 8255 TEL (0556)64-3211
	★ ヒーローズインク 米 山 博	甲府市塩部三丁目 2-2 TEL (055)234-5000	日 下 部	(有) 天野書店銃砲部 小 菅 太 朗	山梨市小原西 722 TEL (0553)22-1441
南 甲 府	小坂和雄銃砲火薬店 小 坂 和 雄	甲府市湯田二丁目 2-20 TEL (055)233-3018	富 士 吉 田	★ 渡辺銃砲火薬店 渡 辺 晃 崇	富士吉田市富士見三丁目 2 番 7 号 TEL (0555)22-0127
韭 崎	★ SAWAエンタープライズ 山 田 揚 一	甲斐市下今井 2587-1 TEL (0551)45-8899		富士五湖装弾販売店 倉 沢 久 幸	南都留郡忍野村忍草 2761-1 TEL (0555)23-8666
鰍 沢	井上銃砲火薬店 井 上 晋 也	南巨摩郡富士川町鰍沢 1594 TEL (0556)22-0006	大 月	中 西 火 薬 店 中 西 肇	大月市猿橋町猿橋 705 TEL (0554)22-0544
	★ 土橋火薬銃砲店 土 橋 信	西八代郡市川三郷町市川大門 1301 TEL (055)272-0057			

●印は、火薬の取扱なし
★印は、猟銃等保管業者

◇ 山梨県射撃指導員一覧 ◇

管轄警察署	氏 名
甲 府 署	(甲 府 市) 小 坂 武 土屋清博 山 田 充
南 甲 府 署	(甲 府 市) 遠 藤 清 河野光男 藤 卷 光 美 米 山 睦 雄 (中 央 市) 内 藤 治
南アルプス署	(南アルプス市) 金 子 博 入 倉 徳 雄 土 橋 忠
韭 崎 署	(甲 斐 市) 小 川 孝 一 山 田 揚 一
北 杜 署	(北 杜 市) 今 井 健 二 郎
鰍 沢 署	(富 士 川 町) 井 上 晋 也 (市川三郷町) 土 橋 信
南 部 署	(身 延 町) 小 林 保 男
日 下 部 署	(甲 州 市) 依 田 忠 紀 齊 藤 一 幸 川 口 利 彦
富 士 吉 田 署	(富 士 吉 田 市) 倉 沢 久 夫 杉 沢 昭 広 渡 邊 晃 崇 渡 邊 新 一 郎 佐 藤 若 夫 (山 中 湖 村) 天 野 泰 孝 森 屋 文 男 天 野 喜 重 (富 士 河 口 湖 町) 澤 登 忠 春 外 川 喜 彦
大 月 署	(大 月 市) 関 戸 良 一 長 田 久 雄 中 野 清 征 宮 脇 博 文 古 家 義 盛 相 馬 玉 夫 (都 留 市) 三 枝 和 成 三 枝 鉄 夫
上 野 原 署	(上 野 原 市) 清 水 幹 夫 秦 弘